

(様式 1 - 3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

NO.	35	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	G-1-2
交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費		20,171,555(千円)	全体事業費	21,676,590(千円)	
事業概要					
<p>亶理町の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化などを図り、収益性の高い農業経営を目指す必要がある。</p> <p>本事業の実現に向けては、これまで「亶理郡農業振興公社」を再編するとともに、「亶理町ほ場整備事業推進協議会」を設立し、実施に向けての体制の充実・強化を図っているところである。</p> <p>今般「吉田東部地区」(農地 88.0ha)において、地区内関係農家の合意形成が図られたことから、亶理地区に編入し、農地整備事業を実施する。</p> <p>また、町の復興計画においては、復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出の調整を行う方針である。</p> <p>この方針により本地区では、防災集団移転促進区域「大畑浜南北地区」、「吉田浜南北地区」(移転跡地 22.7ha)を地区に取り込み、土地改良換地制度を活用して移転跡地を集積・再配置することにより土地利用の整序化を図ることとしている。</p>					
地区名 亶理地区					
面積 A = 1,124.0ha					
うち、農地 A = 1,101.3ha(農地整備事業対象)					
宅地跡地等 A = 22.7ha(防災集団移転跡地)					
亶理町震災復興計画					
該当箇所：P34 農林業の復興「主な事業等」					
概要：大規模ほ場整備事業の推進					
当面の事業概要					
〈平成 25 年度〉					
・区画整理工事 A=579.5ha, 測量試験費・換地費 1 式, 農業経営高度化支援 1 式					
〈平成 26 年度〉					
・区画整理工事 A=310.9ha, 測量試験費・換地費 1 式, 農業経営高度化支援 1 式					
〈平成 27 年度〉					
・区画整理工事 A=89.7ha, 暗渠排水工事 A=273.2ha, 測量試験費・換地費 1 式, 農業経営高度化支援 1 式					
〈平成 28 年度〉					
・区画整理工事 A=121.2ha, 暗渠排水工事 A=518.1ha, 区画整理付帯工 1 式, 測量試験費・換地費 1 式, 農業経営高度化支援 1 式					
〈平成 29 年度以降〉					
・暗渠排水工事 A=100.6ha, 区画整理付帯工 1 式, 換地費 1 式, 農業経営高度化支援 1 式					

東日本大震災の被害との関係

地区面積 1,150ha のうち約 91%にあたる 1,050ha が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっているとともに、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。また、地区の全域にわたり 30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、用・排水対策の再編が必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。

農地復旧（津波被災）	A=1,050ha	C=3,104,781 千円
農業用排水施設	N=11 カ所	C=161,731 千円

(様式1-3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (水利施設整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	2,045,000 (千円)		全体事業費	2,045,000 (千円)	
事業概要					
柴鳥地区					
巨理町は大震災で沿岸部の集落や農地が甚大な被害を受けたことから、震災復興計画において島の海北側地域は水稻の大規模経営化とイチゴ栽培の団地化など畑作の振興を地域農業の核としている。また、内陸部農地への防災集団移転や災害公営住宅造成、雇用確保のための工業団地造成など新たな町づくりを計画としていることから排水機場等の設備を増強する必要がある。					
このため、本計画は単なる原形復旧にとどまらず、畑作振興(イチゴ栽培)を図るための地域排水の増加や地盤沈下したほ場や周辺地域の湛水を防ぐことができる排水機場等を整備し地域農業の復興に資する。					
今回の申請は、営農を再開した農地並びに農地整備事業等との調整による排水対策確保の必要性から、平成28年度(最終年度)における工事費600,000千円の配分を申請するものである。					
地区名 柴鳥地区					
工事概要 排水路付帯工 1式(管理用道路工)					
排水機場改修 1箇所(φ1350mm横軸斜流ポンプ エンジン113PS×2台 Q=7.16m ³ /s, φ800mm横軸斜流ポンプ モーター75kw×1台 Q=1.40m ³ /s)					
受益面積 A=881ha					
巨理町震災復興計画					
該当箇所: P34 防災社会基盤づくりと道路網の整備					
概要: 洪水被害防止のため、効果的な排水対策を講じる。					
当面の事業概要					
<平成25年度>					
・排水機場工(機場基礎工(放水路工, 吐出水槽工, 吸込水槽工, 取付水路工)) 一式					
<平成26年度>					
・排水機場工(機場基礎工(放水路工, 吐出水槽工, 吸込水槽工, 取付水路工), 建屋工, 機械設備工, 電気設備工)一式,					
<平成27年度>					
・排水機場工(機場基礎工(沈砂池及び遊水池工), 建屋工, 機械設備工, 電気設備工)一式					
・排水路付帯工(管理用道路工) 一式					
<平成28年度>					
・排水機場工(機場基礎工(沈砂池及び遊水池工, 作濘工))一式					

東日本大震災の被害との関係

市町復興プランに基づき、津波等により甚大な被害を受けた沿岸地域の農地・農業用施設の整備を実施することで、迅速な復興に資するもの。

本地区は、津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として排水機場の生産基盤整備事業の実施を行う。単なる原形復旧にとどまらず、地盤沈下や団地造成による排水量の増加に対応し排水機場の能力を高めほ場や周辺地域の湛水を防ぐことで農業経営を安定化させ復旧・復興を加速させるもの。

関連する災害復旧事業の概要

本地区の排水流域は、北は阿武隈川、南は鳥の海に囲われた区域で、低平地のため自然排水が困難な区域である。本地域の排水は、木倉川排水路、九号排水路、柴鳥排水路の3つの幹線排水路が合流し、荒浜排水機場及び荒浜第2排水機場の2つの排水機場から鳥の海に排水している（添付図面のとおり）。このことから、関連する災害復旧事業は下記のとおりである。

・荒浜排水機場 N=1ヶ所

工事内容：ポンプ設備工（モーターポンプ1台、エンジンポンプ2台）、建屋工、土木工事（護岸工、ネットフェンス工、吐水槽嵩上工、場内整備工）

進捗状況：ポンプ設備工（モーターポンプ1台）の応急復旧、土木工事（護岸工）が完了。未着手となっているポンプ設備工（エンジンポンプ2台）、建屋工、土木工事（ネットフェンス工、吐水槽嵩上工、場内整備工）は災害復旧工事から削除。

災害復旧事業から削除する理由：

本地域の排水は、荒浜排水機場及び荒浜第2排水機場の2機場で排水しているが、畑作振興（イチゴ栽培）を図るための地域排水の増加や地盤沈下したほ場や周辺地域の湛水を防ぐために必要な排水量の増量は、荒浜第1排水機場を新設することで対応する。これに伴い、現在の荒浜排水機場は廃止するため、災害復旧工事は最小限にとどめる。

・荒浜第2排水機場 N=1ヶ所

工事内容：ポンプ設備工、除塵機工、建屋工、土木工事（吐水槽嵩上工、パイプフェンス工、場内整備工）

進捗状況：H26完了

・木倉川排水路 L=797m

工事内容：排水路工

進捗状況：H28完了予定

・九号排水路 L=205m

工事内容：排水路工

進捗状況：H28完了予定

・柴鳥排水路 L=42m

工事内容：排水路工

進捗状況：H28完了予定

・農地 A=881ha

工事内容：除塩工、農地復旧工

進捗状況：H28完了予定